



平成25年3月8日

各 位

会 社 名 株式会社メディアフラッグ
代 表 者 代表取締役 福井 康夫
(コード番号：6067 東証マザーズ)
問 合 せ 先 管理部 部長 中園 利宏
(TEL. 03-5464-8321)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成25年2月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」についての議案を平成25年3月27日開催の第9期 株主総会に付議することを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ・海外への進出にあたり、表記の変更を行うものであります。
- ・今後の事業展開に備えるため、第2条の事業目的に項目の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更案
第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、株式会社メディアフラッグと称し、英文では<u>m e d i a f l a g i n c .</u>と表示する。 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 売店、飲食店、コンビニエンスストア、ドラッグストアの経営 2. フランチャイズシステムによる小売り店舗の経営 3. 情報提供サービス並びにマーケティングリサーチサービスの提供 4. インターネット並びに POS コンピュータ等の情報端末機器を利用した情報処理サービス業務及びマーケティング業務の提供 5. 電気通信機器の販売 6. 映像、写真、ビデオ等の映像コンテンツ制作業務の提供 7. 前各号に関するコンサルティング業務 8. 労働者派遣事業 9. 有料職業紹介業 10. 公告宣伝に関する企画、立案、制作及び運営 11. インターネット等のネットワークシステムを利用した通信販売業務 12. 衣料品、衣料雑貨品、日用雑貨品、アクセサリーの販売 (新 設) <u>13.</u> 前各号に付帯する一切の事業 第3条～第46条 (条文省略)	第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、株式会社メディアフラッグと称し、英文では <u>Mediaflag Inc.</u>と表示する。 (目的) 第2条 1～12. (現行どおり) 13. 手数料の削減に関するコンサルティング業務 <u>14.</u> 前各号に付帯する一切の事業 第3条～第46条 (現行どおり)

以上